【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第23期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	東京地下鉄株式会社
【英訳名】	Tokyo Metro Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小　坂　彰　洋
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野三丁目19番６号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っています。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町19番21号 MSH日本橋箱崎ビル
【電話番号】	03（3837）7059
【事務連絡者氏名】	財務部長　　坂　田　香　奈
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 中間連結会計期間	第23期 中間連結会計期間	第22期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
営業収益	(百万円)	210,477	217,263	422,414
経常利益	(百万円)	44,350	43,124	79,234
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	34,916	29,234	59,015
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	30,964	28,472	54,335
純資産額	(百万円)	723,575	751,124	734,751
総資産額	(百万円)	2,012,573	2,064,929	2,047,168
１株当たり中間 （当期）純利益金額	(円)	60.12	50.35	101.63
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	36.0	36.4	35.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	61,053	57,717	133,764
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△51,054	△49,579	△87,400
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△30,893	15,590	△51,846
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	52,868	92,008	68,280

(注)　１　当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２　キャッシュ・フローに関する数値の△は、現金及び現金同等物の流出を示しています。
３　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績は、営業収益は旅客運輸収入の増加等により2,172億６千３百万円（前年同期比3.2%増）となった一方、営業費は経費・人件費の増加等により1,680億１千９百万円（前年同期比4.7%増）となった結果、営業利益が492億４千４百万円（前年同期比1.6%減）、経常利益が431億２千４百万円（前年同期比2.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益が292億３千４百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

[運輸業]

運輸業の当中間連結会計期間の業績は、旅客運輸収入の増加等により増収となった一方、営業費の増加により、営業収益が1,974億３千８百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益が406億６千７百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

（運輸成績表）

種別		単位	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業日数		日	183	183
旅客営業キロ		キロ	195.0	195.0
輸送人員	定期	千人	682,108	702,634
	定期外	〃	613,051	628,495
	計	〃	1,295,159	1,331,129
旅客運輸収入	定期	百万円	67,991	69,984
	定期外	〃	107,762	110,991
	計	〃	175,753	180,975

（注）記載数値は、千人未満、百万円未満を切り捨てて表示しています。

[不動産事業]

不動産事業の当中間連結会計期間の業績は、取得・開業物件（メトロシティ神田淡路町、浅草スクエア等）の賃貸収入の増加等により、営業収益が75億４千３百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益が29億９千万円（前年同期比6.7%増）となりました。

[ライフ・ビジネスサービス事業]

ライフ・ビジネスサービス事業の当中間連結会計期間の業績は、ライフサービス事業における既存店舗の賃貸収入増及びLifeFit開業による売上増、アドバタイジングサービス事業における代理店事業の制作料売上の増、コミュニケーションサービス事業における第５世代通信サービスの新規契約に伴う営業許諾料の増等により、営業収益が143億５百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益が52億９千６百万円（前年同期比25.1%増）となりました。

当社グループの財政状態については、当中間連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べ177億６千万円増の２兆649億２千９百万円、負債合計は13億８千８百万円増の１兆3,138億５百万円、純資産合計は163億７千２百万円増の7,511億２千４百万円となりました。

資産の部の増加については、流動資産において販売用不動産の取得による増加等によるものです。

負債の部の増加については、固定負債において社債の発行等によるものです。

純資産の部の増加については、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等によるものです。

この結果、当中間連結会計期間末における自己資本比率は、36.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ237億２千８百万円増加し、当中間連結会計期間末には920億８百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、577億１千７百万円（前年同期比33億３千６百万円の収入減）となりました。これは、税金等調整前中間純利益430億６千７百万円（前年同期比76億７千５百万円の収入減）や非資金科目である減価償却費378億２千４百万円（前年同期比14億６千３百万円の収入増）を計上したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、495億７千９百万円（前年同期比14億７千４百万円の支出減）となりました。これは、設備投資等を中心に有形及び無形固定資産の取得による支出が526億６千９百万円（前年同期比11億７千万円の支出減）あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は、155億９千万円（前年同期は308億９千３百万円の資金の減少）となりました。これは、社債の償還による支出が100億円（前年同期比100億円の支出増）及び配当金の支払額が122億５百万円（前年同期比104億８千３百万円の支出減）あった一方で、社債の発行による収入が398億５千５百万円（前年同期比199億５千４百万円の収入増）あったこと等によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定、締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,324,000,000
計	2,324,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月６日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,000,000	581,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数　100株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
計	581,000,000	581,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	581,000,000	―	58,100	―	62,167

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目１番１号	155,171,600	26.72
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目８番１号	135,328,400	23.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	29,614,800	5.10
東京メトロ従業員持株会	東京都台東区東上野三丁目19番６号	18,556,200	3.20
MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	10,049,397	1.73
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号	4,198,803	0.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号）	3,839,600	0.66
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号）	3,692,100	0.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	2,918,400	0.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号）	2,782,613	0.48
計	－	366,151,913	63.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　335,700	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 580,259,900	5,802,599	単元株式数　100株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 404,400	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	581,000,000	－	－
総株主の議決権	－	5,802,599	－

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野三丁目19番６号	335,700	-	335,700	0.06
計	―	335,700	-	335,700	0.06

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,291	37,060
新線建設推進資金信託	183,769	178,628
受取手形、売掛金及び契約資産	3,791	2,334
未収運賃	32,504	30,870
未収金	8,817	7,132
有価証券	14,989	54,948
商品	58	62
販売用不動産	―	4,625
貯蔵品	7,667	8,438
前払費用	1,764	9,849
その他	5,309	5,729
貸倒引当金	△12	△9
流動資産合計	311,950	339,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	964,519	958,275
機械装置及び運搬具（純額）	194,737	183,998
土地	233,163	237,186
建設仮勘定	160,569	159,559
その他（純額）	9,283	9,008
有形固定資産合計	1,562,273	1,548,028
無形固定資産	103,641	101,993
投資その他の資産		
投資有価証券	7,516	12,674
退職給付に係る資産	38,241	38,667
繰延税金資産	19,927	19,858
その他	3,621	4,044
貸倒引当金	△4	△9
投資その他の資産合計	69,302	75,235
固定資産合計	1,735,217	1,725,258
資産合計	2,047,168	2,064,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	504	431
1年内償還予定の社債	20,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	23,666	23,264
未払金	58,848	25,239
未払消費税等	4,209	6,415
未払法人税等	15,884	14,970
前受運賃	20,781	21,340
賞与引当金	13,121	12,560
役員賞与引当金	59	20
その他	31,057	31,593
流動負債合計	188,132	165,836
固定負債		
社債	577,000	597,000
長期借入金	258,713	257,187
新線建設推進長期借入金	192,120	192,120
役員退職慰労引当金	63	52
株式報酬引当金	62	102
環境安全対策引当金	73	60
撤去損失引当金	2,054	2,054
退職給付に係る負債	65,953	67,481
資産除去債務	2,902	2,870
その他	25,339	29,038
固定負債合計	1,124,284	1,147,968
負債合計	1,312,416	1,313,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金	62,167	62,167
利益剰余金	603,356	620,378
自己株式	△677	△564
株主資本合計	722,946	740,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	26
為替換算調整勘定	50	66
退職給付に係る調整累計額	11,735	10,950
その他の包括利益累計額合計	11,805	11,043
純資産合計	734,751	751,124
負債純資産合計	2,047,168	2,064,929

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益	210,477	217,263
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 134,476	※2 139,458
販売費及び一般管理費	※1,※2 25,977	※1,※2 28,560
営業費合計	160,453	168,019
営業利益	50,024	49,244
営業外収益		
受取利息	68	203
受取受託工事事務費	71	6
物品売却益	134	105
持分法による投資利益	17	―
その他	259	275
営業外収益合計	551	591
営業外費用		
支払利息	6,000	6,359
持分法による投資損失	―	59
その他	224	291
営業外費用合計	6,225	6,711
経常利益	44,350	43,124
特別利益		
固定資産売却益	0	0
鉄道施設受贈財産評価額	694	957
工事負担金等受入額	919	300
退職給付制度改定益	6,408	―
その他	41	4
特別利益合計	8,064	1,261
特別損失		
固定資産圧縮損	1,599	1,237
その他	72	80
特別損失合計	1,671	1,318
税金等調整前中間純利益	50,743	43,067
法人税、住民税及び事業税	9,466	13,407
法人税等調整額	6,360	425
法人税等合計	15,826	13,833
中間純利益	34,916	29,234
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	34,916	29,234

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	34,916	29,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△47	6
退職給付に係る調整額	△3,859	△782
持分法適用会社に対する持分相当額	△45	13
その他の包括利益合計	△3,952	△761
中間包括利益	30,964	28,472
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	30,964	28,472
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	50,743	43,067
減価償却費	36,360	37,824
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△20	1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△887	△560
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△37	△39
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,471	1,315
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△7,718	△1,356
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△56	△11
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	23	39
環境安全対策引当金の増減額（△は減少）	6	△12
撤去損失引当金の増減額（△は減少）	△674	―
支払利息	6,000	6,359
固定資産売却損益（△は益）	8	9
固定資産除却損	758	1,091
持分法による投資損益（△は益）	△17	59
営業債権及び契約資産の増減額（△は増加）	3,087	4,777
棚卸資産の増減額（△は増加）	△107	△5,499
営業債務の増減額（△は減少）	△10,037	△5,167
未払消費税等の増減額（△は減少）	257	2,205
その他	△6,848	△6,081
小計	72,313	78,022
利息の支払額	△5,875	△6,046
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△5,383	△14,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,053	57,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△53,839	△52,669
補助金受入による収入	598	2,582
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	0
投資有価証券の取得による支出	△49	△5,240
新線建設推進資金信託の解約による収入	1,153	5,141
その他	1,079	605
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,054	△49,579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△27,206	△1,928
社債の発行による収入	19,901	39,855
社債の償還による支出	―	△10,000
自己株式の取得による支出	△773	△0
配当金の支払額	△22,688	△12,205
その他	△127	△130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,893	15,590
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△20,894	23,728
現金及び現金同等物の期首残高	73,762	68,280
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 52,868	※ 92,008

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
人件費	8,333百万円	8,796百万円
経費	7,300百万円	9,054百万円
諸税	7,672百万円	7,742百万円
減価償却費	2,670百万円	2,968百万円
計	25,977百万円	28,560百万円

※２　引当金繰入額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
賞与引当金繰入額	11,848百万円	12,312百万円
退職給付費用	1,442百万円	1,368百万円
役員賞与引当金繰入額	20百万円	20百万円
株式報酬引当金繰入額	23百万円	39百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	37,877百万円	37,060百万円
有価証券勘定	14,990百万円	54,948百万円
現金及び現金同等物	52,868百万円	92,008百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,240	40	2025年３月31日	2025年６月26日

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	12,192	21	2025年９月30日	2025年12月９日

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,192	21	2026年３月31日	2026年６月25日

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	12,774	22	2026年９月30日	2026年12月８日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	運輸	不動産	ライフ・ビジネスサービス	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	191,701	7,028	11,625	210,355	122	210,477	―	210,477
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,261	123	1,200	2,586	1,870	4,456	△4,456	―
計	192,963	7,152	12,825	212,941	1,992	214,934	△4,456	210,477
セグメント利益	42,725	2,803	4,232	49,761	199	49,960	63	50,024

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社施設の管理運営事業等を含んでいます。

２　セグメント利益の調整額63百万円は、セグメント間取引消去です。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	運輸	不動産	ライフ・ビジネスサービス	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	196,728	7,426	12,980	217,134	128	217,263	―	217,263
セグメント間の内部営業収益又は振替高	709	117	1,325	2,152	1,949	4,102	△4,102	―
計	197,438	7,543	14,305	219,287	2,078	221,365	△4,102	217,263
セグメント利益	40,667	2,990	5,296	48,954	213	49,168	75	49,244

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社施設の管理運営事業等を含んでいます。

２　セグメント利益の調整額75百万円は、セグメント間取引消去です。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社グループの報告セグメントを、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	運輸	不動産	ライフ・ビジネスサービス		
定期運輸収入	67,991	―	―	―	67,991
定期外運輸収入	107,762	―	―	―	107,762
その他運輸業収入	15,764	―	―	―	15,764
不動産事業収入	―	984	―	―	984
ライフサービス事業収入	―	―	4,273	―	4,273
アドバタイジングサービス事業収入	―	―	1,946	―	1,946
コミュニケーションサービス事業収入	―	―	2,081	―	2,081
その他	―	―	183	122	305
顧客との契約から生じる収益	191,517	984	8,485	122	201,109
その他の収益	184	6,044	3,140	―	9,368
合計	191,701	7,028	11,625	122	210,477

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループの報告セグメントを、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	運輸	不動産	ライフ・ビジネスサービス		
定期運輸収入	69,984	―	―	―	69,984
定期外運輸収入	110,991	―	―	―	110,991
その他運輸業収入	15,549	―	―	―	15,549
不動産事業収入	―	1,039	―	―	1,039
ライフサービス事業収入	―	―	4,447	―	4,447
アドバタイジングサービス事業収入	―	―	2,934	―	2,934
コミュニケーションサービス事業収入	―	―	2,320	―	2,320
その他	―	―	―	128	128
顧客との契約から生じる収益	196,524	1,039	9,702	128	207,395
その他の収益	203	6,386	3,278	―	9,868
合計	196,728	7,426	12,980	128	217,263

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	60円12銭	50円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	34,916	29,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	34,916	29,234
普通株式の期中平均株式数(千株)	580,798	580,624

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２ 【その他】

第23期（2026年４月1日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　12,774百万円
② １株当たりの金額　22円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月８日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月6日

東京地下鉄株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　口　　誠　司

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　後　藤　久　美　子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。